

令和元年度

財政援助団体等監査結果報告書

令和2年1月

江戸川区監査委員



江戸川区監査委員告示第 5 号

地方自治法第 199 条第 1 項、第 5 項及び第 7 項の規定に基づき実施した令和元年度財政援助団体等監査結果報告書を、同法同条第 9 項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和 2 年 2 月 14 日

江戸川区監査委員	小久保	晴	行
同	片山	剛	男
同	川口	俊	夫
同	堀江	創	一

目 次

	頁
第1 監査の概要	1
1 監査の目的	1
2 監査の対象	1
3 監査の実施日程	1
4 監査の観点	3
5 監査の方法	4
第2 監査の結果	4
第3 総括意見	4
第4 各団体の事業概要等	6

1 補助金等交付団体 20 団体

運営事業名等	団体名	頁
社会福祉法人江戸川区社会福祉協議会 運営	社会福祉法人 江戸川区社会福祉協議会	6
公益社団法人シルバー人材センター 江戸川区高齢者事業団運営	公益社団法人 シルバー人材センター江戸川区高齢者事業団	10
障害者日中活動系サービス推進事業 心身障害者福祉作業所運営	社会福祉法人 つばき土の会	12
	社会福祉法人 江戸川菜の花の会	
	社会福祉法人 章佑会	
江戸川「食」文化の祭典 2018 の運営	江戸川「食」文化の祭典実行委員会	17
地域活動支援センター運営 日中活動系サービス推進事業	学校法人滋慶学園 地域活動・相談支援センターかさい	18
	社会福祉法人 SHIP	
	特定非営利活動法人 ワークあけぼの会	
	特定非営利活動法人 東京ソテリア	
認証保育所運営	小岩駅前みつばち保育園	22
	みんなの遊々保育園	
	仲よし保育園	
	フロンティアキッズ葛西	

運営事業名等	団体名	頁
病児・病後児保育事業	医療法人社団桐和会 瑞江わんぱくクリニック	26
認定特定非営利活動法人えどがわエコセンター運営	認定特定非営利活動法人 えどがわエコセンター	27
JR 小岩駅北口地区市街地再開発事業	JR 小岩駅北口地区市街地再開発準備組合	29
消防団運営	江戸川消防団	31
	小岩消防団	
公益財団法人えどがわ環境財団運営	公益財団法人 えどがわ環境財団	33

2 出資団体 1 団体

運営事業名等	団体名	頁
公益財団法人えどがわ環境財団運営	公益財団法人 えどがわ環境財団	33

3 指定管理者 9 団体 14 施設

施設の種類	施設名	指定管理者名	頁
障害者福祉施設	障害者支援ハウス	社会福祉法人 東京都手をつなぐ育成会	36
母子生活支援施設	そよ風松島荘	社会福祉法人 共生会	38
文化施設	総合文化センター	サントリーパブリシティサービス グループ	40
	総合区民ホール	株式会社 アターブル松屋	
	江戸川区民センター		
	篠崎公益複合施設	篠崎SAパブリックサービス	
	新川さくら館	新川さくら館アィム・リンレイ共同事業体	
図書館	葛西、西葛西、東葛西、 清新町コミュニティの各図書館	株式会社 図書館流通センター	48
スポーツ施設	スポーツランド	株式会社 加藤商会	50
	陸上競技場	株式会社 オーエンス	
	水辺のスポーツガーデン		

第1 監査の概要

1 監査の目的

財政援助団体等監査は、区が補助金・交付金等を交付している団体、資本金の4分の1以上を出資している団体及び公の施設の指定管理者等に対し、財政援助等にかかわる事業の出納その他の事務について適正かつ効率的に執行され、その目的を達成しているかどうかを主眼に、地方自治法第199条第7項の規定に基づいて実施する監査である。

また、地方自治法第199条第1項及び第5項の規定に基づき、団体に対する主管課の指導監督が適切に行われているかどうかについても監査を行う。

2 監査の対象

令和元年度財政援助団体等監査実施要領に基づき、本年度は下表のとおり29団体を監査対象とした。

また、当該団体を指導・監督する主管課についても監査を実施した。

監査の範囲は平成30年度の事業を対象とした。

区分	対象	監査実施
補助金等交付団体	年額2,000万円以上の補助金を交付している団体	10団体
	平成30年度に新たに財政的援助を開始した団体で年額1,000万円以上の補助金を交付している団体	1団体
	年額1,000万円以上の補助金を交付している団体で前回の監査の実施から期間が空いている団体	0団体
	上記のほか監査委員が特に必要と認める団体 補助金の交付額が年額1,000万円未満の団体	9団体
出資団体	資本金の1/4以上を出資している団体 補助金等交付団体の区分も併せ持つ	1団体
指定管理者	公の施設の指定管理者	9団体
合計		30団体

対象区分に重複する団体があるため、実際の実施団体数は29団体である。

3 監査の実施日程

主管部	主管課	対象団体	実施月日
福祉部	福祉推進課	公益社団法人シルバー人材センター 江戸川区高齢者事業団	9月5日
	障害者福祉課	社会福祉法人 つばき土の会	9月6日
		社会福祉法人 江戸川菜の花の会	
社会福祉法人 章佑会			
生活振興部	産業振興課	江戸川「食」文化の祭典実行委員会	

主管部	主管課	対象団体	実施月日
健康部	保健予防課	学校法人滋慶学園 地域活動・相談支援センターかさい	9月9日
		社会福祉法人 SHIP	
		特定非営利活動法人 ワークあけぼの会	
		特定非営利活動法人 東京ソテリア	
子ども家庭部	子育て支援課	認証保育所 小岩駅前みつばち保育園	9月11日
		認証保育所 みんなの遊々保育園	
		認証保育所 仲よし保育園	
		認証保育所 フロンティアキッズ葛西	
		医療法人社団 桐和会 瑞江わんぱくクリニック	9月12日
環境部 土木部	環境推進課 水とみどりの課	公益財団法人 えどがわ環境財団	9月12日
環境部	環境推進課	認定特定非営利活動法人 えどがわエコセンター	
都市開発部	市街地開発課	JR 小岩駅北口地区市街地再開発準備組合	
危機管理室	地域防災課	小岩消防団	9月17日
		江戸川消防団	
文化共育部	スポーツ振興課	株式会社 加藤商会 〔スポーツランド指定管理者〕	9月18日
		株式会社 オーエンス 〔陸上競技場指定管理者〕 〔水辺のスポーツガーデン指定管理者〕	
生活振興部	地域振興課	新川さくら館アイム・リンレイ共同事業体 〔新川さくら館指定管理者〕	
文化共育部	文化課	株式会社 アターブル松屋 〔総合区民ホール指定管理者〕 〔江戸川区民センター指定管理者〕	10月17日
		サントリーパブリシティサービスグループ 〔総合文化センター指定管理者〕	
		株式会社 図書館流通センター 〔葛西、西葛西、東葛西、清新町コミュニティの各図書館指定管理者〕	
		篠崎SAパブリックサービス 〔篠崎公益複合施設指定管理者〕 現地監査を実施	10月18日

主管部	主管課	対象団体	実施月日
福祉部	障害者福祉課	社会福祉法人 東京都手をつなぐ育成会 〔障害者支援ハウス指定管理者〕 現地監査を実施	10月18日
子ども家庭部	子ども家庭支援センター	社会福祉法人 共生会 〔そよ風松島荘指定管理者〕	10月28日
福祉部	福祉推進課	社会福祉法人 江戸川区社会福祉協議会	

4 監査の観点

監査の主な観点は、次のとおりである。

区分	主な観点
補助金等 交付団体	<ul style="list-style-type: none"> ・補助事業は目的に沿って適正かつ効率的に執行されているか。 ・補助金等にかかわる会計経理は適正に行われているか。 ・補助金等の算定は適正に行われているか。 ・資金を他に流用または不正に使用していないか。 ・帳簿その他の証拠書類は適正に整理保管されているか。 ・決算報告書に誤りはないか。
出資団体	<ul style="list-style-type: none"> ・事業は出資目的に沿って適正かつ効率的に執行されているか。 ・会計経理及び財産の管理は適正に行われているか。 ・工事にかかわる設計、施工及び監督は適正に行われているか。 ・資金を他に流用または不正に使用していないか。 ・帳簿その他の証拠書類は適正に整理保管されているか。 ・決算報告書に誤りはないか。
指定管理者	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度を導入した目的、趣旨が達成されているか。 ・料金収入や施設の管理に関する収支にかかる会計処理が適切に行われているか。 ・施設管理業務の実施状況は適切か。 ・施設の目的に沿って十分に利用されているか。 ・事業計画書に沿って各種事業が適切に実施されているか。 ・事業に対する経営努力が見られるか。 ・決算報告書に誤りはないか。
主管課	<ul style="list-style-type: none"> ・交付申請の手続きは適正に行われているか。 ・交付決定の手続きは適正に行われているか。 ・交付手続き及び会計経理は適正に行われているか。 ・交付確定の手続きは適正に行われているか。 ・交付基準は合理的で統一性のあるものになっているか。 ・団体に対する指導監督は適正に行われているか。

5 監査の方法

各団体及び主管課から提出された監査調書等をもとに事業及び補助金等の執行状況について、関係者から説明を聴取した。

併せて、団体及び主管課の会計帳簿、証拠書類、決算書、事業報告書及び補助金等交付申請書などの関係書類の精査・突合をし、監査を行った。

第2 監査の結果

財政援助団体等の監査を行った結果、補助等の対象となった事業、出資団体の事業及び指定管理業務は、その目的に沿っておおむね適正に執行されている。

今回監査対象とした各補助事業等の内容、団体の概要等については、6頁以下のとおりである。

[表記方法]

施設利用者数、在籍者数は平成30年5月1日現在を、団体の名称、組織及び職員の状況は令和元年の監査時の最新の状況を基本とした。

小数点以下の数値は小数点以下第二位を四捨五入し、第一位までを表示した。

補助金等交付団体の収支報告については、監査調書、主管課への実績報告に基づく収支計算書を要約して掲載した。

第3 総括意見

今年度の監査において、各主管課における補助金、指定管理料等の申請及び交付手続き、月次及び年次事業報告書等に関して、おおむね適正に管理、保管されていた。

また、各団体での会計帳簿及び決算書等も会計士等により監査されている団体もあり、おおむね適正に財務管理がなされていることを確認した。

しかしながら下記のとおり、いくつかの注意事項があった。

1 補助金について

今年度の監査により、補助金の実績報告書において、算定の誤りが2件発見された。後日、2件とも事業者が誤った分の補助金を返還した。

当該団体の誤りについて、経理担当者などに事情聴取し発生原因を確認したところ、「補助金交付要綱の理解不足だった。」との回答であった。

帳簿等の事務処理については、金銭出納簿への記載が消せるボールペンや鉛筆でなされている事例、修正液による修正がなされている事例、物品購入の際にポイントが付与されている事例、会計帳簿の裏付けとなる領収書の整理整頓がなされていない事例等があった。

従事職員の服務関係については、タイムカードの紛失や打刻忘れ、年次有給休暇簿の残日数誤り等の不備があった。

些細な誤りの積み重ねが、大きな誤りにつながる可能性もある。各団体においては、補助金等の執行に際し、その目的を十分理解のうえ、適切な事務執行に務められるよう要望する。

また、各主管課においても、要綱等に基づいた補助金算出根拠、申請時及び実績報告時における収支計算書や補助金の用途状況の確認等を行い、必要に応じて適切な助言を行うよう要望する。

2 指定管理者団体について

(1) 小規模修繕業務等委託について

指定管理者による小規模修繕・工事や備品購入において、自主的に発注書や請書等の契約書類を作成している指定管理者が増えている。しかしながら、契約書等の作成を省略し、見積書と請求書で支払いを行っている指定管理者も見受けられた。

主管課は、基本協定に基づく委託契約等について、合意内容の明確化や紛争防止等の観点から、指定管理者の契約手続の適正性を更に高められたい。

(2) 備品の管理について

指定管理者は、基本協定において施設備品を「備品台帳」で管理することになっているが、「備品台帳」に購入した物品の購入日等の記載がされていない指定管理者も見受けられた。

指定管理者は、備品を常に良好な状態で管理するとともに最新の「備品台帳」も適切に整備し、設置場所や老朽化及び故障状況の有無等を管理されたい。

3 まとめ

人口減少や少子高齢化が加速度的に進む中、これまで積み上げられてきた財政援助団体等との協働は益々重要となっている。

しかしながら、監査の意義が十分理解されていない団体も見受けられ、それが証憑書類等の不備に影響しているとも考えられる。

主管課は、事業の必要性や効率性を念頭に、補助事業や指定管理者制度導入の目的を常に意識されたい。また、日頃から要綱及び基本協定書等に基づいた事業が執行されているかの確認を行われたい。

また、財政援助団体等は、区政運営に携わるものとして、改めて事業の趣旨を理解し、日々の執行に留意しつつ適切に事業を遂行されるよう要望する。

令和元年5月、利用者の入浴中に死亡事故が発生した「障害者支援ハウス」については、現場監査を実施した。事故が発生した入浴施設に特段の瑕疵は認められず、職員対応等についても、監査を実施した範囲において不適切と言い切れる状況は見受けられなかった。

しかし、二度とこのような痛ましい事故が起こらないよう、入浴中は特に危険が伴うことを念頭に置いて利用者の入浴介助に当たるとともに、再発防止に向けて全力を尽くされたい。

また、近年の世界的な異常気象によると言われる災害は日本でも頻発している。

今年度発生した台風19号（令和元年10月12日～10月13日）への対応では、指定管理者が管理している施設が自主避難受入施設として開設され、指定管理者も災害対応に従事した。基本協定書や管理運営仕様等に「災害時の対応」などの記載がある中、限られた人員でその役割を果たしたことを高く評価する。

しかし、区職員がいない状況での災害対策本部との連絡方法、人員体制、備蓄物資、翌日の開館への影響等、多数の課題が明らかになった。今後益々災害への備えが必要となる中、今回の反省や教訓を生かしていくことが重要である。

「江戸川区地域防災計画」において、指定管理者によって管理されている公共施設は避難所補完施設とされているが、その位置付けも含めて課題を議論し、必要に応じた基本協定書の見直し、それに伴う災害時における応急活動への協力特約、避難所開設訓練の実施など、連携しながら更に踏み込んだ災害時対応の強化のための検討を要望する。

江戸川区社会福祉協議会運営に係る補助金

補助事業等

1 補助事業等の内容

区は、「社会福祉法人江戸川区社会福祉協議会に対する補助に関する条例」及び「江戸川区補助金等交付規則」に基づき、昭和43年度から会の行う社会福祉に係る事業経費（算定した人件費及び事業費）を対象として補助金を交付している。

また、くすのきカルチャーセンターの事業運営に関する委託契約、くつろぎの家の事業運営に関する委託契約及び「江戸川区福祉サービス苦情解決相談事業等実施要綱」の委託条項、「江戸川区生活安定支援事業実施要綱」の委託条項、「江戸川区生活支援体制整備事業実施要綱」の委託条項に基づき、施設及び事業の運営委託料を支出した。

2 補助金等の交付状況（平成30年度）

単位：円

区分	金額
補助金等	339,897,179
社会福祉協議会事務局	111,682,434
安心生活センター	5,519,055
なごみの家	221,428,690
にこにこ運動教室	1,267,000
委託料	318,730,345
安心生活センター	74,948,512
くつろぎの家	85,201,206
くすのきカルチャーセンター	147,241,686
生活安定支援事業	8,138,941
生活支援体制整備事業	3,200,000
合計	658,627,524

3 補助事業等の実績（平成30年度）

区分	内容
児童女性福祉事業	団体助成（3団体・計600,000円）
熟年者福祉事業	愛の杖の支給（1,532本） 団体助成（3団体・計580,000円）
心身障がい者福祉事業	心身障がい児（者）親子リフレッシュ事業（バスハイク3回813人） 福祉自動車の貸出（2台153件） 福祉バスの助成（12団体・計2,470,400円） 団体助成（35団体・計12,734,544円） 特別助成2件297,000円（一之江あゆみの園、作品展展示会実行委員会）
生活福祉資金貸付	低所得世帯等への貸付（84件140,607,000円）
総合支援資金	日常生活全般困難世帯への貸付（0件）

区分	内容
臨時特例つなぎ資金貸付	住居喪失の離職者への貸付（0件）
不動産担保型生活資金貸付事業	低所得の高齢者世帯への貸付（新規1件・継続5件・契約終了2件）
要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業	自宅を所有する要保護高齢者世帯への貸付（新規4件・継続8件・契約終了1件）
緊急援護費の支給	緊急援護金品の支給（区に委託 3,383件 乾パン等 2,540個 1,592,829円）
歳末たすけあい運動	募金総額 24,599,657円、激励金贈呈 4,106人
安心生活センター	高齢化、障害等で判断能力が十分でない人の相談支援 安心生活サポート事業 相談件数 276件 支援回数 5,188回 成年後見制度利用相談 相談件数 543件 事業・法人後見事業 支援回数 3,695回 区長申立 1,083回 福祉サービス苦情解決 処理件数 23件
なごみの家 （北小岩・小岩・鹿骨・瑞江・松江北・長島桑川・葛西南部・小松川平井）	実施事業 居場所 延 70,007人 なんでも相談 延 4,906件 地域支援会議 延 462人 見守りキーホルダー 2,680件(配布・更新) 学習支援 延 1,420人 なごみの家食堂 延 1,477人
受託事業	くつろぎの家（153,473人利用） （行事利用 延 216回 13,872名） くすのきカルチャーセンター（11,728名利用） （正規教室 37科目 86教室 1,457人、自主活動教室 237教室 4,474人） 生活安定支援事業 一定所得以下世帯の子どもの学習塾等受講料、高校・大学等の受験料の貸付、離職者等への就労相談 （相談 2,757件 貸付 437件 48,756,200円） 受験生チャレンジ支援貸付内訳 学習塾等受講料 217件 40,223,400円 大学等受験料 220件 8,532,800円
施設提供事業	障がい者の生活向上のための授産施設として建設された「第1～第5葛西福祉作業所」を「社会福祉法人江戸川菜の花の会」に無償貸与

監査対象団体

1 団体の概要

社会福祉法人江戸川区社会福祉協議会は、昭和 39 年に社会福祉法人となり、社会福祉事業の健全な発達及び活性化による地域福祉の推進を目的として、福祉事業の企画及び実施、保健医療、社会教育事業との連絡、共同募金事業への協力、福祉サービス苦情解決相談事業、生活安定支援事業等を行っている。平成 28 年 5 月からは地域包括ケアシステムを構築するための地域の拠点として、なごみの家を設置し運営を行っている。

また、くつろぎの家、くすのきカルチャーセンターの受託運営を行っている。

2 団体の組織

団体名	社会福祉法人江戸川区社会福祉協議会 (江戸川区松島 1 - 38 - 1 グリーンパレス内)
組織	会長 1 名、副会長 2 名、常務理事 1 名、会計理事 2 名、理事 11 名(うち 1 名は江戸川区福祉部長)、監事 2 名、事務局長 1 名及び職員 58 名

3 団体の収支状況

(1) 平成 30 年度資金収支

単位：円

収入		支出	
事業活動収支			
科目	金額	科目	金額
区補助金等	339,897,179	人件費	344,659,623
社会福祉協議会事務局補助金	111,682,434	事務費	151,766,422
安心生活センター事業補助金	5,519,055	事業費	205,561,014
なごみの家運営事業補助金	221,428,690	分担金	482,180
にこにこ運動教室補助金	1,267,000	助成金	23,800,944
歳末たすけあい運動事業拠点補助金	10,382,837	負担金	1,230,386
その他補助金等	221,447		
区受託金	318,730,345		
くつろぎの家委託料	85,201,206		
安心生活センター委託料	74,948,512		
生活安定支援事業委託料	8,138,941		
くすのき加チャーセンター委託料	147,241,686		
生活支援体制整備事業委託料	3,200,000		
東社協受託金	26,370,000		
会費	8,387,470		
寄附金	35,967,493		
事業収入	334,500		
共同募金配分金	15,857,268		
負担金収入	5,242,304		
手数料返還収入	1,059,669		
基金受取利息配当金	263		
受取利息配当金	15,308		
その他収入	4,927,103		
小計	767,393,186	小計	727,500,569
		事業活動収支差額	39,892,617

施設整備等による収支			
施設整備等補助金収入	0	固定資産取得支出	1,823,628
施設整備等寄附金収入	0	基金積立資産支出	0
その他施設整備等収入	0	その他施設整備等支出	0
小計	0	小計	1,823,628
		事業活動外収支差額	△1,823,628
その他の活動による収支			
基金積立資産取崩収入	21,540,000	基金積立資産支出	183,438,236
積立資産取崩収入	2,071,080	積立資産支出	18,182,742
その他の活動による収入	0	その他の活動による支出	34,715,048
小計	23,611,080	小計	236,336,026
		その他活動資金収支差額	△212,724,946
		予備費支出	0
収支合計			
収入合計	791,004,266	支出合計	965,660,223
前期末支払資金残額	407,531,594	当期末資金収支差額	△174,655,957
収入総額	1,198,535,860	当期末支払資金残額	232,875,637

(2) 貸借対照表(平成31年3月31日現在)

単位：円

借方		貸方	
資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	341,812,089	流動負債	136,037,405
現金預金	307,550,592	未払金	112,729,343
未収金	26,431,980	預り金	△4,116,466
未収金補助	7,281,977	職員預り金	323,575
立替金	0	賞与引当金	27,100,953
仮払金	547,540		
固定資産	313,418,574	固定負債	85,123,603
基本財産	3,000,000	退職給与引当金	85,123,603
その他の固定資産	310,418,574	負債の部合計	221,161,008
		純資産の部	
		基本金	3,000,000
		国庫補助金等特別積立金	6,508,144
		その他の積立金	55,850,469
		次期繰越活動収支差額	368,711,042
		(うち当期活動収支差額)	△10,676,414
		純資産の部合計	434,069,655
資産の部合計	655,230,663	負債及び純資産の部合計	655,230,663

平成27年度より社会福祉法人会計基準の変更に伴い、法人全体の表記とした。

公益社団法人シルバー人材センター江戸川区高齢者事業団運営に係る補助金

補助事業

1 補助事業の内容

区は、「公益社団法人シルバー人材センター江戸川区高齢者事業団運営助成要綱」に基づき、昭和 52 年度から、算定された事務職員の人件費及び管理運営費などを対象として補助金を交付している。

2 補助金の交付状況

今回の監査対象とした平成 30 年度の補助金交付額は 108,413,935 円である。

3 補助事業の実績（平成 30 年度）

単位：件・人・円

区分	契約件数	就業延実人員	就業延日人員	契約金額
公 共 事 業	1,066	14,052	177,015	538,566,713
民 間 事 業	13,161	21,344	186,751	672,998,283
自転車再生事業	12 (720 台)	72	780	3,460,000
合計	14,239	35,468	364,546	1,215,024,996

監査対象団体

1 団体の概要

公益社団法人シルバー人材センター江戸川区高齢者事業団は、昭和 50 年任意団体として発足し、昭和 55 年 12 月に社団法人となった。さらに平成 23 年 4 月 1 日に公益社団法人へ移行した。

高齢者がその経験・能力を生かし、就業を通じて地域社会に貢献することを目的として、高齢者の就業に関する機会確保及び提供、講習の実施、調査研究、相談、その他必要な事業を行っている。

2 団体の組織

団体名	公益社団法人シルバー人材センター江戸川区高齢者事業団 (江戸川区西小松川町 34 - 1・中央くすのきカルチャーセンター内)
組 織	会長 1 名、副会長 1 名、常務理事(事務局長)1 名、理事 13 名、監事 2 名、事務局職員 正規職員 11 名、準職員(事務補助・運転業務)15 名、就業機会開拓専門員 6 名、内職指導員・事務補助 4 名(うち葛西分室 2 名)、会員 3,661 名(令和元年 7 月末現在)

3 団体の収支状況

(1) 一般会計収支（平成30年度）

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
区補助金収入	108,413,935	事業費	1,292,055,944
受託事業収入	1,211,564,996	管理費	40,032,527
独自事業収入	3,460,000	人件費（給料手当）	20,129,104
会費収入	3,813,000	その他管理運営費	19,903,423
労働者派遣事業等 受託収入	2,133,187		
連合交付金収入	7,236,000		
雑収入	3,709		
合計	1,336,624,827	合計	1,332,088,471
		収入支出差額	4,536,356

経常外増減の部で処理

(2) 貸借対照表（平成31年3月31日現在）

単位：円

借方		貸方	
資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	185,069,237	流動負債	131,399,016
現金預金	84,273,905	未払金	126,776,764
未収金	101,307,771	預り金	2,617,743
貸倒引当金	△668,319	リース債務	2,004,509
立替金	3,240		
前払金	152,640		
固定資産	71,483,699	固定負債	15,181,663
退職給付引当資産	8,537,072	長期未払い金	0
退職給付引当補充資産	5,324,621	リース債務	6,644,591
財政運営資金積立資産	46,708,399	退職給付引当金	8,537,072
建物	1		
車両運搬具	2		
什器備品	279,391		
リース資産	8,618,729		
電話加入権	408,984		
ソフトウェア	1,606,500	負債合計	146,580,679
		正味財産の部	109,972,257
		指定正味財産 区補助金	5,324,621
		（うち特定資産への 充当額）	(5,324,621)
		一般正味財産	104,647,636
		（うち特定資産への 充当額）	(46,708,399)
資産合計	256,552,936	負債及び正味財産合計	256,552,936

障害者日中活動系サービス推進事業に係る補助金及び 心身障害者福祉作業所運営に係る補助金

補助事業

1 補助事業の内容

区は、「江戸川区障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱」に基づき、障害者の福祉の向上を図るため、区内に設置する指定障害福祉サービス事業所等の運営費等の補助金を交付している。

また、「江戸川区心身障害者福祉作業所運営費助成要綱」に基づき、心身障害者の社会参加と自立の促進を目的とした民間福祉作業所の施設運営の充実を図り、もって心身障害者の福祉の増進に資することを目的として、運営費及び事業費等の補助金を交付している。

2 補助金の交付状況（平成 30 年度）

単位: 円

団体名	補助金	金額
社会福祉法人つばき土の会	障害者日中活動系サービス推進事業費	6,409,000
	心身障害者福祉作業所運営費	4,701,000
社会福祉法人江戸川菜の花の会	障害者日中活動系サービス推進事業費	53,031,000
	心身障害者福祉作業所運営費	14,736,000
社会福祉法人章佑会	障害者日中活動系サービス推進事業費	6,282,000

3 補助事業の実績（平成 30 年度）

(1) 社会福祉法人 つばき土の会

団体名	社会福祉法人つばき土の会	
	第二オハナ	第三オハナ
施設名	第二オハナ	第三オハナ
在籍者数	14人	17人
開所日数	248日	248日
通所延人数	2,675人	3,533人
一日平均通所人数	10人	14人
開所時間	月～金 8時30分～17時30分	
作業内容	ペットボトルキャップ仕訳、CD分別	機内食7点セット、CD分別、菓子箱折り
行事等	入所式、バーベキュー大会、バスハイク、もぐら祭り、区民まつり、旅行、クリスマス会、新年会、ボウリング大会	

(2) 社会福祉法人 江戸川菜の花の会

団 体 名	社会福祉法人江戸川菜の花の会
在 籍 者 数	215 人 (事業所合計)
開 所 日 数	・クリーニング事業 307 日 ・紙器加工 236 日 等
通 所 延 人 数	・クリーニング事業 8,175 人 ・紙器加工 7,961 人 等
一日平均通所人数	24 人 (8 事業所平均)
開 所 時 間	概ね 月～金 9 時～16 時
訓 練 内 容	クリーニング、紙器加工、精米、プラ製品組立、コーヒー焙煎等
行 事 等	遠足、合同運動会、宿泊訓練、合同ボウリング大会等

(3) 社会福祉法人 章佑会

団 体 名	社会福祉法人章佑会
施 設 名	やすらぎ夢ショップ
在 籍 者 数	29 人
開 所 日 数	241 日
通 所 延 人 数	5,716 人
一日平均通所人数	23 人
開 所 時 間	月～金 9 時 30 分～15 時 30 分
訓 練 内 容	パン製作・販売、厨房、清掃、受注生産等
行 事 等	入社式、宿泊訓練、交流会、クリスマス会等

監査対象団体

各団体の概要及び収支は次の通りである。

1 社会福祉法人 つばき土の会

(1) 団体の概要

社会福祉法人つばき土の会は、利用者が多様な福祉サービスを総合的に提供され、地域社会において自立した生活を営むことができるよう支援することを目的に社会福祉事業を行う団体である。

つばき土の会は、平成 7 年 5 月に施設認可を取得し、平成 7 年 12 月より福祉作業所「もぐらの家」を開設し、平成 28 年 4 月からは CCM 作業所より「第二オハナ」「第三オハナ」の事業を引継ぎ運営している。

区からは、平成 28 年度より心身障害者福祉作業所運営費補助及び障害者日中活動系サービス推進事業補助を受けている。

平成 30 年度現在、福祉作業所としてもぐらの家、第二オハナ、第三オハナを運営している。

(2) 団体の組織

施 設 名	第二オハナ、第三オハナ
組 織	職員 32 名 (施設長兼管理者 1 名、管理者兼サービス提供責任者 2 名、サービス提供責任者 1 名、生活支援員 20 名、職業指導員 3 名、支援員 1 名、看護師 1 名、事務員 2 名、嘱託医 1 名)
経 営 母 体	社会福祉法人つばき土の会 (江戸川区春江町 3 - 21 - 6)

(3) 団体の収支状況(平成30年度)

第二オハナ

単位: 円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
区補助金	3,060,000	人件費	16,849,272
障害福祉サービス等事業	20,352,892	事業費	2,177,728
就労支援事業	897,585	事務費	1,804,756
その他の事業活動	429,812	就労支援事業	897,585
その他の活動	148,720	その他の活動	217,040
合計	24,889,009	合計	21,946,381
		収入支出差引額	2,942,628

第三オハナ

単位: 円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
区補助金	8,050,000	人件費	15,573,732
障害福祉サービス等事業	25,069,871	事業費	3,066,009
就労支援事業	1,335,040	事務費	5,710,126
その他の事業活動	388,332	就労支援事業	1,335,040
		その他の活動	6,629,720
合計	34,843,243	合計	32,314,627
		収入支出差引額	2,528,616

2 社会福祉法人 江戸川菜の花の会

(1) 団体の概要

社会福祉法人江戸川菜の花の会は、障害者が住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、それぞれの能力に応じた支援計画を作成し、利用者の個性や障害特性を尊重した支援を行う福祉作業所を運営する民間の団体である。平成14年12月法人認可、平成15年より小規模通所授産施設を運営開始。平成19年1月に、就労継続支援B型事業所へ移行。平成20年4月1日、民間の福祉作業所四団体が法人を一本化し現在に至っている。

区からは、「江戸川区障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱」に基づく運営費補助金、および「江戸川区心身障害者福祉作業所運営費助成要綱」により施設賃借費補助金の交付を受けている。

平成30年度の補助対象事業所は、菜の花作業所、江戸川かもめ第一・第二・第三の各事業所、るーぷ、すみれ福祉作業所、さざんくろす篠崎、とらいあんぐるの8か所である。

(2) 団体の組織

団 体 名	社会福祉法人江戸川菜の花の会（江戸川区中葛西2-7-2）
組 織	役員7名（理事長1名、副理事長1名、常務理事1名、理事4名） 常勤職員83名（事務局長（常務理事兼務）1名、事務長1名、 所長12名含む）、非常勤職員61名

(3) 団体の収支状況（平成30年度）

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
区補助金	67,767,000	人件費	490,344,583
障害福祉サービス事業	626,499,202	事業費	38,152,368
就労支援事業	77,455,991	事務費	96,340,786
その他事業活動	2,580,900	就労支援事業	77,754,414
施設整備等	1,103,700	その他事業活動	1,064,518
その他の活動	3,595,246	施設整備等	5,378,914
		その他の活動	14,467,226
合計	779,002,039	合計	723,502,809
		収入支出差引額	55,499,230

3 社会福祉法人 章佑会

(1) 団体の概要

社会福祉法人章佑会は、昭和52年通所者2名で始めた知的障害者のための小規模福祉作業所「大泉学園実習ホーム」を開所した。

昭和61年精神障害者小規模福祉作業所「第二大泉学園実習ホーム」を開所し、翌昭和62年有償家事援助事業「Sクラブ」が誕生した。平成6年高齢者施設「やすらぎの里大泉」の開所とともに章佑会を設立した。

その後、国際交流・国際フォーラムを開催し、高齢者施設「やすらぎのミラージュ」や障害者施設「やすらぎの杜」など、次々に開設している。

区においては、平成26年4月から「江戸川区立虹の家」の指定管理運営、平成27年度からは、同年4月に開設した生活介護通所施設「やすらぎ夢ショップ」での事業に対して、「江戸川区日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱」に基づく運営費補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設名	やすらぎ夢ショップ（江戸川区東瑞江1-46-21）
職員体制	18名
経営母体	社会福祉法人章佑会（練馬区大泉学園町7-12-30） 理事長1名、理事8名、評議員10名、監事2名

(3) 団体の収支状況(平成30年度)
やすらぎ夢ショップ

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
区補助金	6,282,000	人件費	36,196,524
障害福祉サービス事業	47,325,896	事業費	6,099,454
就労支援事業	1,899,362	事務費	8,687,003
その他	995,709	就労支援事業	1,932,172
		支払利息支出	728,934
合計	56,502,967	合計	53,644,087
		収入支出差引額	2,858,880

第 31 回江戸川「食」文化の祭典 2018 の運営に係る補助金

補助事業

1 補助事業の内容

区は平成元年度から「江戸川区補助金等交付規則」により、平成 17 年度からは「江戸川『食』文化の祭典補助金交付要綱」に基づき、「食」を中心とした区内の飲食業関係者が集い、広く区民の方々に楽しんでいただくとともに、業界の活性化を図ることを目的として、イベントに必要な経費を対象に補助金を交付している。

2 補助金の交付状況

今回の監査対象とした平成 30 年度の補助金交付額は 2,900,000 円である。

3 補助事業の実績

実施日	実施場所	出展企業	来場者
平成 30 年 11 月 6 日(火)～8 日(木)	江戸川区総合文化センター	36 社	16 万人

監査対象団体

1 団体の概要

江戸川「食」文化の祭典実行委員会は、飲食産業展、プロの味を気軽に堪能できる模擬店やカラオケ大会中心とした「江戸川『食』文化の祭典」を通して、豊かな食の文化・食の楽しみを広く区民に広めるとともに、区内飲食産業の活性化を図った。

2 団体の組織

団体名	江戸川「食」文化の祭典実行委員会（事務局は産業振興課内）
組織	会長、副会長含む役員 8 名、実行委員 36 名

3 団体の収支状況（平成 30 年度）

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
区補助金	2,900,000	運営費	1,416,116
出展料	2,874,200	設営費	5,224,579
チケット協力金	1,987,000	印刷費	1,272,304
協賛金	892,000	出演料・謝礼金	2,434,000
広告料	1,615,000	会議費	175,599
ごみ分担金等	106,000	通信費	32,144
その他	219,002	その他雑費	46,001
前年度繰越金	1,237,554		
合計	11,830,756	合計	10,600,743
		次年度繰越金	1,230,013

地域活動支援センター運営及び 日中活動系サービス推進事業に係る補助金

補助事業

1 補助事業の内容

区は、「江戸川区地域活動支援センター 型運営補助要綱」に基づき、障害者の自立及び社会参加の促進を図ることを目的として、運営費等の補助金を交付している。

また、「江戸川区精神障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱」に基づき、区内に設置する指定障害福祉サービス事業所等の運営費を補助することにより、障害者の福祉の向上を図るため、運営費等の補助金を交付している。

2 補助金の交付状況

単位：円

団体名	補助金名	金額
学校法人滋慶学園 地域活動・相談支援センターかさい	地域活動支援センター 型運営費	21,032,000
社会福祉法人 SHIP	日中活動系サービス推進事業補助金	12,746,000
特定非営利活動法人 ワークあけぼの会	日中活動系サービス推進事業補助金	7,344,000
特定非営利活動法人東京ソテリア	日中活動系サービス推進事業補助金	7,203,000

3 補助事業の実績（平成30年度）

(1) 地域活動・相談支援センターかさい

事業名	地域活動支援センター 型事業
在籍者数	738人
延利用者数	2,423人
開所時間	火～金 10時～18時、土 10時～19時30分
事業内容	相談、交流室の開放、各種プログラムや行事の実施
その他	新規登録 82人、相談 延べ10,289人

(2) 社会福祉法人 SHIP

ESPRIT DEUX (エスプリ ドゥ)

事業名	就労継続支援B型事業
在籍者数	53人
稼働日数	344日
延利用者数	6,734人
一日平均利用者数	約19.6人
作業時間	4時間
事業内容	製パン

(3) 特定非営利活動法人 ワークあけぼの会

事業名	就労継続支援B型事業
在籍者数	55人
稼働日数	236日
利用者定員	36名(小岩作業所18名、小岩第二作業所18名)
延利用者数	7,886人
一日平均利用者数	約32人
作業時間	4.5時間
事業内容	キャラクターグッズ等の組立、シール貼り、パッケージング等

(4) 特定非営利活動法人 東京ソテリア
東京ソテリアエンプロイメント

事業名	就労継続支援A型事業
在籍者数	20人
稼働日数	276日
延利用者数	2,886人
一日平均利用者数	約10.5人
作業時間	5.4時間
事業内容	喫茶、菓子製造、移動売店、事務、清掃等の業務

監査対象団体

各団体の概要及び収支は次のとおりである。

1 地域活動・相談支援センターかさい

(1) 団体の概要

地域活動・相談支援センターかさいは、学校法人滋慶学園が、地域で生活している障害者やその家族等に対して相談事業、生活支援等を行うため、平成18年3月に開設した地域活動支援施設である。

日中の居場所として交流室の開放、生産活動・創作活動の機会の場の提供支援、日常生活又は社会生活を営むことができるよう生活支援を行うほか、相談室や電話による相談を行い、区の要綱に基づき平成18年10月から補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設名	地域活動・相談支援センターかさい(江戸川区中葛西2-8-3)
職員体制	施設長1名(管理者・相談支援員兼務)、 相談支援員3名(うち、非常勤1名)、事務員1名
経営母体	学校法人滋慶学園(江戸川区東葛西6-16-2)

(3) 団体の収支状況(平成30年度)

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
区補助金	21,032,000	人件費	14,866,041
利用者負担収入	338,310	通信運搬費等	5,398,243
その他収入	452,324	備品購入費	1,534,302
合計	21,822,634	合計	21,798,586
		収入支出差引額	24,048

2 社会福祉法人 SHIP

(1) 団体の概要

ESPRIT DEUXは、平成26年度に特定非営利活動法人S.S.Hが、パン製造などの生産活動を通じて障害者に就労の場を提供するために設置した事業所で、平成28年に社会福祉法人SHIPが譲渡を受け事業を継続している。

区の要綱に基づき、平成28年度から事業所の運営費に対して、補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設名	ESPRIT DEUX (江戸川区東小松川1-13-1-1F)
職員体制	11名(常勤7名、非常勤4名)
経営母体	社会福祉法人SHIP (あきる野市秋川1-12-1エスポワール 番館1-B)

(3) 団体の収支状況(平成30年度)

ESPRIT DEUX

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
区補助金	12,746,000	人件費	31,193,364
就労支援事業	11,680,445	事業費	8,291,781
障害者福祉サービス等事業	50,947,459	事務費	12,680,776
その他収入	56	就労支援事業	12,843,033
合計	75,373,960	合計	65,008,954
		収入支出差引額	10,365,006

3 特定非営利活動法人 ワークあけぼの会

(1) 団体の概要

「あけぼの会小岩作業所」は、精神障害者の家族会であるあけぼの会(平成16年8月に特定非営利活動法人ワークあけぼの会となる)が昭和58年1月に開設した精神障害者通所訓練施設である。また、「あけぼの会小岩第二作業所」は、同会が平成2年4月に開設した精神障害者通所訓練施設である。

回復途上にある在宅の精神障害者を対象に早期の社会復帰を促進するために軽作業、レクリエーション等の訓練を行っている。

(2) 団体の組織

施設名	あけぼの会小岩作業所 (江戸川区南小岩3-9-6テクノプラザビル1F)
職員体制	管理者1名、サービス管理責任者1名、職業指導員3名、生活支援員4名、目標工賃達成指導員1名
経営母体	特定非営利活動法人ワークあけぼの会 (江戸川区南小岩3-9-6テクノプラザビル1F) 理事長1名、施設長1名、理事8名、幹事2名、運営委員会13名

(3) 団体の収支状況(平成30年度)

単位:円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
区補助金(サービス)	7,344,000	人件費	45,708,097
区補助金(施設借上費)	5,556,000	施設借上費	5,556,000
就労支援事業	5,926,285	行事費等	7,150,252
障害福祉サービス事業	56,906,384	就労支援事業	5,826,061
社協助成金	693,000	減価償却費	178,240
その他収入	19,874	管理費	789,849
合計	76,445,543	合計	65,208,499
		収入支出差引額	11,237,044

4 特定非営利活動法人 東京ソテリア

(1) 団体の概要

東京ソテリアは、障害者に対して、地域に根差した保健福祉に関する事業を行うことによって、障害者の自立と社会参加を推進するための事業所である。

区の実綱に基づき、平成25年3月から事業所の運営費に対して、補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設名	東京ソテリアエンプロイメント(江戸川区松島2-9-2)
職員体制	管理者・サービス管理責任者1名、賃金向上達成指導員1名 職業指導員1名、生活指導員2名
経営母体	特定非営利活動法人東京ソテリア (江戸川区松島4-46-2)

(3) 団体の収支状況(平成30年度)

東京ソテリアエンプロイメント

単位:円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
区補助金	7,203,000	人件費	12,263,626
介護給付費	21,246,232	賃借料	10,928,000
		需要費	4,080,240
		役務費	1,236,178
		委託料等	145,188
合計	28,449,232	合計	28,653,232
		収入支出差引額	△204,000

認証保育所運営に係る補助金

補助事業

1 補助事業の内容

区は「江戸川区認証保育所運営費等補助要綱」に基づき、東京都が認証する保育所に対し、保育所の実施する事業の円滑な執行を図り、区民の子育て支援と児童福祉の増進を目的として、月160時間以上の保育を必要としている在籍児について、運営費等の補助金を交付している。

2 補助金の交付状況及び補助事業の実績

平成30年度における各団体の補助事業の実績と補助金の交付状況は次のとおりである。

(1) 小岩駅前みつばち保育園

単位：人・円

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上	技能・経験に着目した加算	合計
年間保育数	136	125	131	84	108		584
補助金額	23,156,720	15,645,000	16,395,960	8,037,960	9,440,280	1,242,720	73,918,640

運営費以外の補助金

保育士等キャリアアップ補助金	9,463,000円
保育力強化事業補助金	650,000円
保育士等処遇改善補助金	1,170,000円
子供家庭支援包括補助事業補助金（安全対策設備整備事業）	230,850円
子供家庭支援包括補助事業補助金（現任保育従事職員資格取得支援事業）	25,900円

(2) みんなの遊々保育園

単位：人・円

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上	技能・経験に着目した加算	合計
年間保育数	93	120	103	60	152		528
補助金額	15,053,910	14,011,200	12,026,280	5,237,400	12,009,520	0	58,338,310

運営費以外の補助金

保育士等キャリアアップ補助金	7,998,000円
保育力強化事業補助金	1,277,000円
宿舍借り上げ支援事業補助金	1,722,000円
保育士等処遇改善補助金	1,080,000円

(3) 仲よし保育園

単位：人・円

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上	技能・経験に着目した加算	合計
年間保育数	103	137	90	0	0		330
補助金額	16,672,610	15,996,120	10,508,400	0	0	950,280	44,127,410

運営費以外の補助金

保育士等キャリアアップ補助金	6,963,000円
保育力強化事業補助金	364,000円
宿舍借り上げ支援事業補助金	1,517,000円
保育士等処遇改善補助金	730,000円

(4) フロンティアキッズ葛西

単位：人・円

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上	技能・経験に着目した加算	合計
年間保育数	66	95	95	0	12		268
補助金額	11,237,820	11,890,200	11,890,200	0	1,048,920	950,280	37,017,420

運営費以外の補助金

保育士等キャリアアップ補助金	5,462,000 円
保育力強化事業補助金	1,361,000 円
宿舍借り上げ支援事業補助金	1,721,000 円
保育士等処遇改善補助金	650,000 円

監査対象団体

各団体の概要及び収支は次のとおりである。

1 小岩駅前みつばち保育園

(1) 団体の概要

小岩駅前みつばち保育園は、株式会社みつばちカンパニーが平成 16 年 12 月に開園した認証保育所であり、区のと要綱に基づき平成 16 年度から補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設名	小岩駅前みつばち保育園（江戸川区東小岩 6 - 14 - 6）
職員体制	施設長 1 名、保育従事職員 19 名、調理員 4 名 計 24 名
経営母体	株式会社みつばちカンパニー（江戸川区東小岩 6 - 14 - 6）

(3) 団体の収支状況（平成 30 年度）

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
区補助金	85,458,390	人件費	72,834,226
運営費補助	73,918,640	事業費	10,974,940
その他補助等	11,539,750	事務費	23,070,835
保護者負担金	28,120,365		
その他	5,151		
合計	113,583,906	合計	106,880,001
		収入支出差引額	6,703,905

2 みんなの遊々保育園

(1) 団体の概要

みんなの遊々保育園は、学校法人滋慶学園が平成 23 年 10 月に開園した認証保育所であり、区のと要綱に基づき平成 23 年 10 月より補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設名	みんなの遊々保育園（江戸川区中葛西4-2-1）
職員体制	施設長1名、保育従事職員12名、調理員4名
経営母体	学校法人滋慶学園（江戸川区東葛西6-16-2）

(3) 団体の収支状況（平成30年度）

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
区補助金	70,415,310	人件費	68,592,880
運営費補助	58,338,310	事業費	15,313,616
その他補助等	12,077,000	事務費	13,368,806
保護者負担金	38,740,510	施設整備等	333,353
その他	1,145,330	その他活動	69,685
合計	110,301,150	合計	97,678,340
		収入支出差引額	12,622,811

3 仲よし保育園

(1) 団体の概要

仲よし保育園は、昭和52年3月に江戸川区認定保育室として開園、平成14年4月から東京都認証保育所となり、区の要綱に基づき平成14年度から補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設名	仲よし保育園（江戸川区東葛西8-5-8）
職員体制	施設長1名、保育従事職員11名、調理員1名

(3) 団体の収支状況（平成30年度）

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
事業活動収入		事業活動支出	
区補助金	53,791,410	人件費	53,449,173
運営費補助	44,127,410	事業費	6,495,357
その他補助等	9,574,000	事務費	6,944,103
保護者負担金	13,283,600	その他活動	5,000,000
その他	5,934,313		
前年度繰越金	3,216,409		
合計	76,225,732	合計	71,888,633
		収入支出差引額 (翌年度繰越額)	4,337,099

4 フロントキッズ葛西

(1) 団体の概要

フロントキッズ葛西は、株式会社フューチャーフロンティアーズが平成 18 年 7 月に開園した認証保育所であり、区の要綱に基づき平成 18 年度から補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設名	フロントキッズ葛西 (江戸川区中葛西 5 - 20 - 14 水戸ビル 1 階)
職員体制	施設長 1 名、保育従事職員 13 名、調理員 1 名 計 15 名
経営母体	(株)フューチャーフロンティアーズ (新宿区河田町 3 - 16)

(3) 団体の収支状況 (平成 30 年度)

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
区補助金	46,211,420	人件費	37,846,542
運営費補助	37,017,420	事業費	5,230,818
その他補助等	9,194,000	事務費	21,803,775
保護者負担金	20,930,646	その他活動	2,919,976
その他	474,105		
合計	67,616,171	合計	67,801,111
		収入支出差引額	△184,940

病児・病後児保育事業に係る補助金

補助事業

1 補助事業の内容

区は「江戸川区病児・病後児保育事業補助要綱」に基づき、病気の回復期等にある児童を一時的に預かる病児・病後児保育事業を実施する医療機関に対し、事業の円滑な推進を図り、地域の子育て環境及び児童福祉の向上に寄与することを目的として、事業に係る経費の一部を補助している。

2 補助金の交付状況及び補助事業の実績（平成30年度）

区分	実績等
年間利用者数	470人
新規登録者	128人
補助金額	8,000,000円

監査対象団体

1 団体の概要

瑞江わんぱくクリニック病児保育室は、医療法人社団桐和会「瑞江わんぱくクリニック」が、平成19年11月に開始した病児・病後児保育施設であり、区の要綱に基づき平成19年12月から補助金の交付を受けている。

2 団体の組織

施設名	瑞江わんぱくクリニック病児保育室 (江戸川区南篠崎町3-1-2 渡辺ビル1階)
職員体制	院長1名、看護師1名、保育士3名、事務3名 計8名
対象児童	生後6ヶ月から小学校3年生まで
利用定員等	1日4名
利用日・時間	週4日、午前8:30～午後5:30
経営母体	医療法人社団桐和会 (江戸川区篠崎町2-7-1 イー・ストゥルム篠崎1階)

3 団体の収支状況（平成30年度）

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
区補助金	8,000,000	人件費	16,133,518
年間保育料	1,934,100	賃借料	759,240
年間登録料他	351,000	運営費他	426,139
合計	10,285,100	合計	17,318,897
		収入支出差引額	△7,033,797

認定特定非営利活動法人えどがわエコセンター運営に係る補助金

補助事業

1 補助事業の内容

区は、「認定特定非営利活動法人えどがわエコセンター運営に係る補助金交付要綱」に基づき、区民・事業者及び行政の協働による環境づくりに寄与することを目的として、平成16年度から事業計画に基づき積算した事業費・人件費・管理運営費として補助金を交付している。

2 補助金の交付状況

今回の監査対象とした平成30年度の補助金交付額は、47,291,423円である。

3 補助事業の実績

平成30年度における補助事業の実績は次のとおりである。

事業名	内容
環境教育・環境学習の推進事業	グリーンプラン推進校11校 小中学校出前事業16校35回：2,741人 すくすくスクール放課後環境教育22回：720人 おきがる環境講座9回：427人等
区民・事業者・行政の交流・連携推進事業	もったいない運動えどがわ登録者134,962人 地球温暖化防止に関する講習会等36回：623人 3Rに関する講習会65回：855人等
情報の提供及び支援事業	情報紙「エコちゃんねる」の発行（年4回計10,000部） ホームページ・オリジナルキャラクターのリニューアルによる情報発信の充実等
自然環境の保全と活用事業	水辺の環境調査 自然体験や自然観察会の開催14回：375人等

監査対象団体

1 団体の概要

認定特定非営利活動法人えどがわエコセンターは、平成16年4月に設立された団体である。

区民、事業者、行政の連携・協働により、地球環境の負荷を減らしながら、さらに活力ある地域社会を創造していくことを目的として、環境教育・環境学習の推進、人材育成、団体に対する活動支援、区民・事業者・行政の交流・連携の推進、情報の提供及び支援、相談業務等を行っている。

2 団体の組織

団体名	認定特定非営利活動法人えどがわエコセンター (江戸川区船堀4-1-1 総合区民ホール内)
組織	理事長1名、副理事長1名、理事11名、監事1名、 職員6名(区派遣職員2名)、会員数548名(団体会員含む)

3 団体の収支状況（平成 30 年度）

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
区補助金	47,291,423	事業費	45,338,177
会費収入	2,516,000	(うち人件費)	(31,238,088)
事業収入	2,280,960	管理費	10,234,675
民間等助成金	1,623,693	(うち人件費)	(1,264,270)
寄付金収入	1,060,000		
参加料収入	435,500		
その他の収入	5,500		
合計	55,213,076	合計	55,572,852
		当期収支差額	△359,776

J R 小岩駅北口地区市街地再開発事業に係る補助金

補助事業

1 補助事業の内容

(1) 再開発事業の概要

JR 小岩駅北口地区市街地再開発事業（以下「再開発事業」という。）の実施にあたり、平成 26 年 3 月に、地区の再開発準備組織として「北口駅前地区発起人準備会」が発足され、平成 27 年 5 月に「JR 小岩駅北口地区市街地再開発準備組合（以下「再開発準備組合」という。）が設立された。

再開発準備組合は、「JR 小岩駅北口地区第一種市街地再開発事業協力者」として、平成 28 年 9 月に「三井不動産レジデンシャル株式会社」と「新日鉄興和不動産株式会社（現・日鉄興和不動産株式会社）」を選定した。

なお、本再開発事業は、平成 30 年 7 月 30 日に都市計画決定された。

本地区は、JR 小岩駅周辺地区まちづくり基本計画 2014 において、「駅北の顔となる拠点街区を整備する」とされている。また、地区内は駅前広場の不足、駅へ通ずる道路基盤が不十分、建物の老朽化が進み、防災面での課題を抱えている。

このため、本再開発事業は交通広場や道路整備を行うとともに、建物の不燃化や耐震化を図るとともに、安全・安心な歩行空間を整備し、活気とにぎわいあふれる市街地の形成を目指す。

「再開発準備組合（所有権 + 借地権の 2/3 以上の加入）」は、再開発事業を促進するため、区からの補助金を受けて事業を実施している。

計画概要

施行区域面積	約 2.0ha
敷地面積	約 8,650 m ²
容積率	約 800%
延床面積	約 97,800 m ²
高さ	約 110m
階数	地上 29 階 地下 2 階
主要用途	店舗等、住宅、保育所、駐車場
住戸数	約 600 戸

(2) 根拠規程

江戸川区市街地再開発事業補助金等交付要綱

2 補助金の交付状況

今回の監査対象とした平成 30 年度の補助金交付額は 308,400,000 円である。

補助金等の内訳

単位：円

補助金等種別	事業内容	交付団体名	金額
補助金	事業計画の作成	JR 小岩駅北口地区市街地再開発準備組合	202,800,000
負担金	測量設計等	〃	105,600,000

3 事業の実績（平成 30 年度）

(1) 補助金

現況測量調査
建物現況調査・補償算定
公共施設予備設計
建築物基本設計
資金計画作成

(2) 負担金

現況測量調査
建物現況調査・補償算定
公共施設予備設計
公共施設予備設計（地下駐輪場）

監査対象団体

1 団体の概要

- (1) 団体名：JR 小岩駅北口地区市街地再開発準備組合
- (2) 住 所：江戸川区西小岩一丁目 19 番 29 号エトワールビル 3 階 A
- (3) 準備組合員：56 名 役員：理事長 1 名、副理事長 2 名、理事 9 名、監事 2 名
- (4) 権利者の状況（228 名）：土地所有者：57 名、借地権者：11 名、借家人約 160 名
- (5) 事業協力者
 - 三井不動産レジデンシャル株式会社
 - ・住 所：中央区銀座六丁目 17 番 1 号
 - ・組織構成：従業員数 1,832 名（平成 31 年 4 月 1 日現在）
 - 日鉄興和不動産株式会社
 - （平成 31 年 4 月 1 日、新日鉄興和不動産株式会社から社名変更）
 - ・住 所：港区赤坂一丁目 8 番 1 号
 - ・組織構成：従業員数 497 名（平成 31 年 3 月末日現在）

消防団運営に係る補助金

補助事業

1 補助事業の内容

区は江戸川消防団、小岩消防団に対して、「江戸川区補助金等交付規則」に基づき、昭和36年度から補助金の交付を行っている。

2 補助金の交付状況

単位：円

団体名	平成30年度
江戸川消防団	5,253,000
小岩消防団	5,835,000

3 補助事業の実績

- (1) 教育訓練の実施（江戸川区総合防災訓練参加、一般教育及び任務別教育の実施等）
- (2) 消防特別警戒の実施（年末・年始、江戸川区花火大会等）
- (3) 装備、資機材の整備・点検
- (4) 式典等の実施（消防操法大会開催、東京消防出初式参加等）
- (5) 火災予防広報活動の実施（広報紙の発行等）

監査対象団体

1 団体の概要

江戸川消防団、小岩消防団は、「消防組織法」第九条第三号に定められた消防団で、同法第十五条第一項の規定に基づく「特別区の消防団の設置等に関する条例」（昭和38年都条例第53号）により設置され、「特別区の消防団の組織等に関する規則」（都規則第149号）に規定される団体である。

各種災害による被害の軽減並びに警戒・防御に消防署の補助機関として出動し、地域住民の生命、身体、財産を災害から保護することを目的として活動している。

2 団体の組織

団体別組織一覧

単位：人

名称	所在地	団長	副団長	分団長	総団員数
江戸川消防団	江戸川区中央 2-9-13 (江戸川消防署内)	1	5	12	298
小岩消防団	江戸川区鹿骨 2-42-11 (小岩消防署内)	1	6	10	399

3 団体の収支状況（平成 30 年度）

(1) 江戸川消防団

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
区補助金	5,253,000	事業費	2,037,878
雑収入	15	助成・分担費	1,791,595
前年度繰越金	707	需要費	529,621
		福祉共済費	894,000
合計	5,253,722	合計	5,253,094
		次年度繰越金	628

(2) 小岩消防団

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
区補助金	5,835,000	事業費	2,696,576
雑収入	74	助成・分担費	1,659,106
前年度繰越金	1,149	需用費	291,741
		福祉共済費	1,188,000
合計	5,836,223	合計	5,835,423
		次年度繰越金	800

公益財団法人えどがわ環境財団運営に係る補助金、委託料及び出資金

補助事業等

1 補助事業等の内容

区は、公益財団法人えどがわ環境財団(旧名称「財団法人江戸川区環境促進事業団」)に対して、昭和 55 年 4 月に財団法人設立資金として 5 千万円を出捐(しゅつえん)したほか、「江戸川区補助金等交付規則」に基づき、昭和 55 年度から区が委託した公園施設の管理運営に要する職員の給与費等として補助金を交付している。

また、平成 23 年度から平成 27 年度まで公園・児童遊園の施設について、指定管理協定を締結し指定管理負担金を支出し、親水緑道等の施設は、業務委託契約を締結し委託料を支出していた。平成 28 年度から自然動物園とポニーランドについて業務委託契約を締結し、委託料を支出している。

2 補助金等の交付状況(平成 30 年度)

単位：円

区分	補助金 (住民緑化事業等)	補助金 (人件費)	委託料	合計
金額	125,129,683	3,982,476	384,862,013	513,974,172

3 委託業務等の実績(平成 30 年度)

事業名	事業内容
公益目的事業	(1) 水と緑・花の環境創造 ・区民との美しい花と緑の環境づくり協働事業 ・水と緑・花のシティプロモーション事業 (2) 動物とのふれあい及び教育普及事業 ・動物の飼育及びふれあい事業 ・種の保全・調査研究事業 ・教育普及事業
収益事業	(1) 収益事業 ・オリジナルグッズの販売 ・広告・スポンサーの募集

監査対象団体

1 団体の概要

公益財団法人えどがわ環境財団は、昭和 55 年 4 月に財団法人の設立許可を受けた団体である。

そして、公益法人制度改革に対応し、公益財団法人への移行申請を行い、東京都知事から正式に認定を受け、併せ登記を行い、平成 23 年 9 月に財団法人江戸川区環境促進事業団から公益財団法人えどがわ環境財団に名称変更した。

これまでと同様に緑化推進に関する事業及び動物とのふれあいに関する事業を行い、区民生活に安らぎとゆとりをもたらし、豊かな人間性の涵養と地域社会の健全な発展に寄与し、多様な生物と共存できる水と緑の環境を保護・保全することを目的としている。

上記の目的を達成するために、「水と緑の環境等に関する啓発普及および利用促進」「動物の飼育及び展示ふれあい事業」「収益事業」を行っている。

2 団体の組織

団 体 名	公益財団法人えどがわ環境財団 (江戸川区松島 1 - 44 - 12 KTパークビル)
組 織	理事長 1 名、常務理事 1 名、理事 2 名、監事 2 名及び事務局職員 63 名(うち区派遣職員 3 名)計 69 名

なお、役員は公益財団法人えどがわ環境財団定款に基づき、理事長、専務理事(1名)及び常務理事(1名)は、理事会の決議によって理事の中から選任する。監事は、2名以内とする。

3 団体の収支状況

(1) 平成 30 年度収支

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
事業活動収入		事業活動支出	
受取補助金収入(区補助金)	129,112,159	事業費	437,284,304
事業収入(区委託料)	356,353,716	管理費	55,976,646
受取補助金収入(その他補助金)	93,062		
事業収入(その他)	4,531,643		
雑収入	149,064		
基本財産運用収入	4,000		
事業活動収入合計	490,243,644	事業活動支出合計	493,260,950
		事業活動収支差額	△3,017,306
当期収入合計	490,243,644	当期支出合計	490,243,644
		当期収支差額	0
前期繰越収支差額	385,255	次期繰越収支差額	385,255
収入合計	490,628,899	支出合計	490,628,899

(2) 貸借対照表(平成31年3月31日現在)

単位:円

借方		貸方	
資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	175,077,904	流動負債	80,283,846
現金預金	173,128,848	未払金	78,219,483
未収金	33,201	前受金	450,000
仮払金	0	預り金	1,614,363
前払金	30,070		
貯蔵品	1,885,785		
固定資産	302,177,611	固定負債	234,708,649
基本財産	40,000,000	退職給付引当金	234,708,649
基本財産積立定期預金	40,000,000		
特定資産	257,483,199		
退職給付引当資産	234,708,649		
減価償却引当資産	16,389,295		
緑化推進積立資産	215,255		
馬運車荷台購入積立資産	6,000,000		
構築物	170,000		
その他固定資産	4,694,412		
車両運搬具	1,070,202		
什器備品	567,543		
保証金	3,056,667		
		負債の部合計	314,992,495
		正味財産の部合計	162,263,020
		指定正味財産	385,255
		寄付金	385,255
		一般正味財産	161,877,765
		(うち基本財産への充当額)	(40,000,000)
		(うち特定資産への充当額)	(22,389,295)
資産の部合計	477,255,515	負債及び正味財産合計	477,255,515

指定管理者に係る指定管理負担金

< 障害者福祉施設 > 「障害者支援ハウス」

指定管理

1 指定管理の内容

区は、地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の指定管理者として、平成 16 年 4 月から障害者福祉施設の管理代行に対して、指定管理負担金を支出している。

指定管理負担金は、年度協定書に基づき、運営費、維持補修費の合計額として算出され、支出されている。

管理を指定する根拠条例及び指定の期間は下表のとおりである。

施設名	根拠条例	指定期間
障害者支援ハウス	江戸川区立障害者支援ハウス条例	平成 26 年 4 月 1 日から 平成 31 年 3 月 31 日まで

2 指定管理負担金の支出状況

施設名	指定管理負担金
障害者支援ハウス	433,553,575 円

3 事業の実績（平成 30 年度）

区分	内容
利用者数	在籍者数 37 人(生活介護 24 人、地域活動支援センター 型 13 人)
活動内容	(1)生活介護・地域活動支援センター 型事業(通所支援) ア 日中通所事業 定員 20 人(1 日あたり) イ 土日トワイライト事業 平日 7 人土日利用 13 人(1 日あたり) 利用者数 延べ年間 5,453 人、月平均 454 人 (活動) 製菓、創作、スポーツレク、音楽、レクリエーション、 運動、パソコン (2)短期入所事業・日中一時支援事業(ショートステイ) 日中通所事業 定員 20 人(1 日あたり) 利用者数 延べ年間 4,697 人、月平均 391 人 (3)共同生活援助(グループホーム) 定員 7 人(1 日あたり) 利用者数 延べ年間 64 人 (支援内容) 暮らしの支援、健康の支援、日中活動との連携、 卒寮者アフターケア (4)障害者自立支援センター事業 ・計画相談 245 件 ・基本相談 43 件

監査対象団体

1 団体の概要

障害者支援ハウスの指定管理者である社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会は、昭和36年10月創立、昭和47年3月に社会福祉法人となった障害者の支援団体である。

各特別区の受託経営施設を始め、多くの施設の管理運営を行っている。障害者が主体的に地域生活を送ることができるよう福祉事業、相談事業、啓発事業等を通じて支援を行っている。なお、平成30年2月、「東京都知的障害者育成会」から現名称に変更した。

2 団体の組織

施設名	障害者支援ハウス（江戸川区中葛西2-11-8）
指定管理者	社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会 （新宿区西新宿7-8-10 オークラヤビル2階）
組織構成	理事長(会長)1名、副理事長3名（うち副会長2名）、常務理事1名、理事5名、監事2名、正会員約10,000名、賛助会員約800名
施設職員体制	所長1名、副施設長1名、支援係長1名、主任支援員3名、支援員29名、作業療法士1名、主任相談員1名、相談員2名、看護師3名、栄養士1名、主任事務員1名、事務員2名、非常勤支援員19名、非常勤看護師2名、非常勤嘱託医(精神科)1名、非常勤嘱託医(産業医)1名 計67名

3 団体の収支状況

平成30年度施設の収支

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
指定管理負担金 （運営費）	429,331,575	人件費	316,109,563
		事業費	26,710,870
		事務費	86,511,142
指定管理負担金 （維持補修費）	4,222,000	維持補修費	4,222,000
合計	433,553,575	合計	433,553,575

< 母子生活支援施設 > 「そよ風松島荘」

指定管理

1 指定管理の内容

区は、平成 18 年 4 月から地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の指定管理者として、母子生活支援施設の管理運営代行に対して、指定管理負担金を支出している。

指定管理負担金は、年度協定書に基づき、運営費、維持補修費の合計額として算出され、支出されている。

管理を指定する根拠条例及び指定の期間は下表のとおりである。

施設名	根拠条例	指定期間
そよ風松島荘	江戸川区母子生活支援施設条例	平成 28 年 4 月 1 日から 令和 3 年 3 月 31 日まで

2 指定管理負担金の支出状況

単位：円

管理運営費	維持補修費	合計
82,324,501	1,956,511	84,281,012

3 事業の実績（平成 30 年度）

区分	内容
利用者数	13～17 世帯 28～36 名在所、緊急一時保護室利用 10 世帯 19 名、延 37 日間、母子の相談・支援、保育支援等

監査対象団体

1 団体の概要

そよ風松島荘の指定管理者である社会福祉法人共生会は、昭和 26 年 4 月社会事業団体として設立され、昭和 34 年 5 月に社会福祉法人となった。児童養護施設、特別養護老人ホームを運営しながら、各区の母子生活支援施設、学童クラブ等の管理を受託している。

2 団体の組織

施設名	そよ風松島荘（江戸川区松島 1 - 19 - 15）
指定管理者	社会福祉法人共生会（葛飾区東四つ木 1 - 12 - 17）
組織構成	理事長 1 名、常任理事 1 名、他理事 10 名、評議員 15 名、監事 2 名
職員体制	施設長 1 名、母子指導員 3 名、少年指導員 2 名、調理人等 1 名、保育士 1 名、心理職 2 名（常勤 1 名 非常勤 1 名）、特別生活指導員 1 名、被虐待児個別対応職員 1 名、嘱託医 1 名 計 12 名

3 団体の収支状況
平成 30 年度施設の収支

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
区指定管理料収入	84,281,012	人件費支出	68,003,547
その他事業収入	2,603,008	事業費支出	8,008,178
その他の活動による収入	521,359	事務費支出	7,632,746
前期末支払資金残高	6,193,098	雑支出	3,884,978
		その他活動による支出	1,598,920
合計	93,598,477	合計	89,128,369
		当期末支払資金残高	4,470,108

<文化施設> 「総合文化センター」「総合区民ホール」
 「江戸川区民センター」「篠崎公益複合施設」
 「新川さくら館」

指定管理等

1 指定管理等の内容

区は、平成 18 年 4 月から地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の指定管理者として、文化施設の管理運営代行に対して、指定管理負担金を支出している。

それぞれの指定管理負担金は、年度協定書に基づく各年度の予算額の収入（利用料金、自主事業）と支出（管理運営費、自主事業経費、指定管理者経費）の差額として当初算定され、協議を経て精算、確定する。

また、指定管理負担金会計の他に、備品購入・修繕、維持補修工事のための委託料を支出している。

管理を指定する根拠条例及び指定の期間は下表のとおりである。

施設名	根拠条例	指定期間
総合文化センター	江戸川区総合文化センター条例	平成 28 年 4 月 1 日から 令和 3 年 3 月 31 日まで
総合区民ホール	江戸川区総合区民ホール条例	平成 28 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 31 日まで
江戸川区民センター	江戸川区民センター条例	平成 28 年 4 月 1 日から 令和 3 年 3 月 31 日まで
篠崎公益複合施設	江戸川区篠崎公益複合施設条例	平成 30 年 4 月 1 日から 令和 5 年 3 月 31 日まで
新川さくら館	江戸川区新川さくら館条例	平成 30 年 4 月 1 日から 令和 5 年 3 月 31 日まで

2 指定管理負担金等の支出状況及び実績（平成 30 年度）

(1) 総合文化センター（サントリーパブリシティサービスグループ）

指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料		合計
	備品購入・修繕	維持補修工事	
214,415,372	11,032,458	71,532,006	296,979,836

(委託料合計) 82,564,464 円

利用実績
ア 部屋別利用状況

単位：件・%・人

室名	件数	利用率	利用人数	室名	件数	利用率	利用人数
大ホール	693	72.2	642,657	リハーサル室	1,358	80.0	59,808
小ホール	565	58.7	158,562	和室	619	36.3	10,888
合計	1,258	65.5	801,219	会議室	1,031	60.5	52,412
				研修室	966	56.8	91,816
				展示室	1,194	70.2	78,356
				展示ギャラリー	765	44.4	-
				合計	5,933	58.0	293,280

イ 主な自主興行実績

単位：人

興行名	観客数	興行名	観客数
中央ロビーでのインスタレーション	79,607	山田和樹×東京混声合唱団	670
江戸川落語会(第133～136回)	2,370	奈良 春日大社の舞楽	477
松竹大歌舞伎	2,017	不思議の国のアリス	363
ズーラシアンプラス	1,417	自分だけのメダル作りワークショップ	222
クレイジーケンバンド	1,281	おとあそびワークショップ	189
フレッシュ名曲コンサート	1,120	らくごワークショップ	180
江戸川ジャズナイト2018	1,004	ロビーコンサート vol.3	150
クリスマスロビーコンサート2018	800	新進音楽家ニューイヤーコンサート2019	120

(2) 総合区民ホール(株式会社アターブル松屋)
指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料		合計
	備品購入・修繕	維持補修工事	
482,694,000	6,763,500	161,081,709	650,539,209

(委託料合計) 167,845,209 円

利用実績
ア 貸室

単位：％・人

貸室名	利用率	利用人数	貸室名	利用率	利用人数
大ホール	73.1	313,457	和室(2室)	60.7	11,413
小ホール	76.3	140,844	イベントホール(4室)	58.0	143,416
展示ホール	74.5	340,344	パンケットルーム	54.2	16,090
諸室(17室)	76.3	255,733	控室(3室)	37.8	7,700
リハーサル室	92.6	37,368	式場(2室)・写場	-	2,443
合計				69.0	1,268,808

イ テナント等

単位：人

区分	利用人数	区分	利用人数	区分	利用人数	区分	利用人数
テナント	371,893	展望塔	127,012	映画館	54,811	エドマチ	30,583
合計							584,299

ウ 結婚式等

区分	利用状況	区分	利用状況	区分	利用状況
結婚式	34組	披露宴	33組	駐車場利用	135,973台

(3) 江戸川区民センター(株式会社アターブル松屋)

指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料		合計
	備品購入・修繕	維持補修工事	
157,335,944	6,650,920	38,719,240	202,706,104

(委託料合計) 45,370,160円

利用実績

単位：件・人

利用区分	件数	人数
貸切利用	18,145	418,358
個人利用		84,980
合計	18,145	503,338

江戸川区民センター内各事務所利用人数は含まれていない。

個人利用の年代別利用人数

単位：人・％

年代別	幼児	小中学生	大人	合計
利用人数	18,713	34,983	31,284	84,980
割合	20.0	41.2	36.8	

(4) 篠崎公益複合施設（篠崎S Aパブリックサービス）
指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料			合計
	備品購入・修繕	維持補修工事	図書館資料購入	
216,701,453	5,022,000	0	17,017,689	238,741,142

(委託料合計) 22,039,689 円

利用実績

単位：人

区分	貸切講義室利用者数	区分	個人利用者数
江戸川総合人生大学	9,879	企画展示	130,112
講座・講習	4,352	伝統工芸カフェ	41,971
貸室利用	7,141	篠崎図書館	334,720
		篠崎子ども図書館	130,112
合計	21,372	合計	636,915

(5) 新川さくら館（新川さくら館アトム・リンレイ共同事業体）
指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料		合計
	備品購入・修繕	維持補修工事	
42,109,000	94,560	129,600	42,333,160

(委託料合計) 224,160 円

利用実績

ア 貸室

単位：件・人

貸室名	件数	利用人数
多目的ホール	1,316	26,998
集会室 1	734	7,535
集会室 2	635	7,881
小計	2,685	42,414
お休み処 (喫茶・物販)	-	24,084
合計	2,685	66,498

イ 自主事業実績

単位：人

事業名	参加者数
企画展示	9,938
和船運航	3,189
新川亭寄席	356
みんなの寺子屋	218
その他	1,674
合計	15,375

監査対象団体

1 サントリーパブリシティサービスグループ

(1) 団体の概要

総合文化センターの指定管理者であるサントリーパブリシティサービスグループは、サントリーパブリシティサービス株式会社を代表団体として、株式会社共立、イオンディライト株式会社を構成団体としている。

代表団体であるサントリーパブリシティサービス株式会社は、サントリーグループの広報、美術館等文化施設の管理運営を始めとする事業を行っている。

(2) 団体の組織

施設名	総合文化センター(江戸川区中央4-14-1)
指定管理者	サントリーパブリシティサービス株式会社 (江東区豊洲3-2-24) 株式会社共立(渋谷区代々木5-40-13) イオンディライト株式会社(大阪市中央区南船場2-3-2)
事業内容	サントリーパブリシティサービスグループ代表団体及び当該施設の運営・企画担当 ホールの舞台・照明・音響・映像担当 施設管理担当(電機、機械等関係業務)
職員体制	館長1名、副館長1名、運営・企画15名、施設管理・駐車場・清掃29名、舞台技術8名、レストラン11名 計65名

(3) 団体の収支状況

平成30年度施設の収支

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
指定管理負担金	214,415,372	維持管理運営費	364,820,405
利用料金	137,621,532	(うち人件費)	(120,228,000)
自主事業	180,644,387	自主事業経費	158,312,908
		指定管理者経費	9,547,978
合計	532,681,291	合計	532,681,291

2 株式会社 アターブル松屋

(1) 団体の概要

「総合区民ホール」・「江戸川区民センター」の指定管理者である株式会社アターブル松屋は、プライダル事業、バンケット事業等に高い実績を持ち、総合区民ホールについては開所時から船堀マツヤサロンを運営しており、当施設の飲食業務等に精通してきた。

平成18年4月、株式会社アターブル松屋は本社部門を除く各事業部門を、会社分割により持株会社体制に移行し、本社部門については、株式会社アターブル松屋ホールディングスの子会社として設立された「(株)アターブル松屋」が、主力である結婚式場、宴会会場運営事業を承継し、それらを事業とともに指定管理者としての施設管理業務を開始する。

平成28年4月1日、会社分割を行い新設会社「(株)アターブル松屋」が主な事業を承継する。店舗数は14店舗である。

(2) 団体の組織

施設名	総合区民ホール〔タワーホール船堀〕 (江戸川区船堀4-1-1) 江戸川区民センター〔グリーンパレス〕 (江戸川区松島1-38-1)
指定管理者	株式会社アターブル松屋(中央区明石町1-1)
事業内容	結婚式場、宴会場、集会場の経営・受託事業等

職 員 体 制	<ul style="list-style-type: none"> ・管理事務所部門 職員数 14 名 館長 1 名、副館長 2 名、社員 4 名、嘱託社員 4 名、 時間制社員 3 名 ・自主事業部門（船堀マツヤサロン） 職員数 60 名 社員 31 名、嘱託社員 5 名、時間制社員 24 名 （シネバル運営業務等は外部委託） ・管理事務所部門 職員数 27 名 館長、副館長、社員・契約社員 8 名、時間制社員 19 名 ・自主事業（飲食）部門 職員数 37 名 社員・契約社員 10 名、時間制社員 27 名
---------	---

(3) 団体の収支状況
総合区民ホール
平成 30 年度施設の収支

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
指定管理負担金	482,694,000	維持管理運営費	890,254,870
利用料金	306,718,428	（うち人件費）	（67,159,632）
自主事業	784,211,814	自主事業経費	645,186,814
		指定管理者経費	38,182,558
合計	1,573,624,242	合計	1,573,624,242

江戸川区民センター
平成 30 年度施設の収支

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
指定管理負担金	157,335,944	維持管理運営費	223,803,457
利用料金	42,401,262	（うち人件費）	（61,363,161）
自主事業	277,579,377	自主事業経費	237,514,093
		指定管理者経費	15,999,033
合計	477,316,583	合計	477,316,583

3 篠崎SAパブリックサービス

(1) 団体の概要

篠崎公益複合施設の指定管理者である篠崎SAパブリックサービスは、スターツアメニティー株式会社を代表団体として、株式会社図書館流通センター、スターツファシリティサービス株式会社を構成団体としている。

代表団体であるスターツアメニティー株式会社は、マンション、アパート等の管理・運営及び賃貸経営コンサルティング、時間貸駐車場の管理・運営などを始めとする事業を行っている。

(2) 団体の組織

施設名	篠崎公益複合施設
指定管理者	スターツアメニティー株式会社（江戸川区一之江 8-4-3） 株式会社図書館流通センター（文京区大塚 3-4-7） スターツファシリティーサービス株式会社 （中央区日本橋 3-1-8）
事業内容	篠崎 S A パブリックサービス代表団体及び江戸川総合人生大学の運営事業受託 図書館事業運営担当 企画展示・講座講習事業運営担当及び伝統工芸カフェ・アルティザン事業運営担当
職員体制	統括責任者 1 名、副統括責任者 1 名 篠崎図書館：館長 1 名、チーフ 1 名、サブチーフ 3 名、 スタッフ 10 名 篠崎子ども図書館：館長は篠崎図書館と兼務、チーフ 1 名、サブ チーフ 2 名、スタッフ 7 名 企画展示・講座講習：業務責任者 1 名、スタッフ 3 名 計 31 名 伝統工芸カフェ・アルティザン事業運営及び江戸川総合人生大学の運営は、別途業務委託契約に基づく業務である。

(3) 団体の収支状況

平成 30 年度施設の収支

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
指定管理負担金	221,863,000	維持管理運営費	233,289,670
利用料金	1,096,810	(うち人件費)	(112,466,960)
自主事業	33,124,645	自主事業経費	15,922,165
		指定管理者経費	1,711,073
合計	256,084,455	合計	250,922,908
		収入支出差引残額 (精算戻入)	5,161,547

4 新川さくら館アイム・リンレイ共同事業体

(1) 団体の概要

新川さくら館の指定管理者である新川さくら館アイム・リンレイ共同事業体は、株式会社アイム環境ビル管理と株式会社リンレイサービスを母体としている。株式会社アイム環境ビル管理は、昭和 32 年 8 月に三越百貨店の関連会社として発足し、商業施設のビルメンテナンスを中心に業務を行ってきた。現在は設備管理業務、警備業務、清掃管理業務、イベント装飾・運営等の環境制作業務を展開している。

株式会社リンレイサービスは、国産初のワックスメーカーである株式会社リンレイを祖として、昭和 34 年に創業したビルメンテナンス業界のフロンティア企業である。区役所本庁舎をはじめ、多数の区施設の清掃等業務を受託している。

(2) 団体の組織

施設名	新川さくら館（江戸川区船堀7-15-12）
指定管理者	新川さくら館AIM・リンレイ共同事業体 （中央区日本橋室町1-4-1）
事業内容	新川さくら館の管理運営業務及び区民サービスの向上、賑わいづくり、物品・飲食品の販売に関する業務
職員体制	館長1名、副館長1名、管理運営スタッフ11名、 お休み処運営スタッフ4名 計17名

(3) 団体の収支状況
平成30年度施設の収支

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
指定管理負担金	42,109,000	維持管理運営費	41,546,499
利用料金収入	1,745,475	（うち人件費）	（23,411,565）
自主事業収入	9,763,869	自主事業経費	11,744,278
		（うち人件費）	（3,600,000）
		指定管理者経費	1,150,934
合計	53,618,344	合計	54,441,771
		収入支出差引額	△823,367

<図書館> 「葛西図書館外3か所」

指定管理等

1 指定管理等の内容

区は、平成20年7月から地方自治法第244条の2第3項の指定管理者として、図書館の管理運営代行に対して、指定管理負担金を支出している。

それぞれの指定管理負担金は、年度協定書に基づく各年度の予算額の収入（利用料金、自主事業）と支出（管理運営費、自主事業経費、指定管理者経費）の差額として当初算定され、協議を経て精算、確定する。

また、指定管理負担金会計の他に資料購入、備品購入・修繕・工事のための委託料を支出している。

管理を指定する根拠条例及び指定の期間は下表のとおりである。

施設名	根拠条例	指定期間
葛西図書館	江戸川区立図書館条例	平成30年4月1日から令和5年3月31日まで
西葛西図書館	江戸川区立図書館条例	平成30年4月1日から令和5年3月31日まで
東葛西図書館	江戸川区立図書館条例	平成30年4月1日から令和5年3月31日まで
清新町コミュニティ図書館	江戸川区立図書館条例	平成30年4月1日から令和5年3月31日まで

2 指定管理負担金等の支出状況及び実績（平成30年度）

指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料		合計
	資料購入等	備品購入・修繕・工事	
392,089,550	54,563,261	4,046,479	450,699,290

（委託料合計）58,609,740円

利用実績

		葛西	西葛西	東葛西	清新町コミ
窓口サービス	新規登録	2,009人	3,110人	1,977人	654人
	貸出数	610,216点	757,631点	581,326点	244,366点
	個人利用者数	202,039人	284,781人	188,978人	92,559人
	予約件数	134,740件	186,258件	110,446件	66,072件
行事	おはなし会	82回	66回	104回	12回
	同参加者数	1,329人	3,184人	1,908人	254人
	一般・児童行事	43回	69回	69回	5回
	同参加者数	1,477人	4,050人	1,245人	253人
特集展示	回数	110回	110回	241回	54回
資料購入	図書資料	7,355冊	7,383冊	6,719冊	3,506冊
	視聴覚資料	223点	319点	242点	0点

図書館報発行実績

葛西：葛西地区4館合同館報「ことのは」(4回) 葛西図書館児童用「もくば」
(奇数月) 葛西図書館通信(毎月) おすすめ本情報「とらいあんぐる」
(年3回)

西葛西：西葛西図書館児童用「かもめ」(毎月)

東葛西：東葛西図書館児童用「ひよこプレスみっくす」(毎月) 小・中・高校生の
1年生向けおすすめ本リスト他

監査対象団体

1 団体の概要

各図書館の指定管理者である株式会社図書館流通センターは、昭和54年12月20日設立、東京に本社を置き、全国に支社並びに図書在庫・装備センター等を有する。

指定管理者制度による公共図書館運営及び図書館運営業務受託、図書館用書籍の販売、加工、オンライン書店の運営等を行っており、図書館運営業務の分野では、指定管理、業務委託等合計で522館となっている。

2 団体の組織

施設名	葛西図書館(江戸川区江戸川6-24-1) 西葛西図書館(江戸川区西葛西5-10-47) 東葛西図書館(江戸川区東葛西8-22-1) 清新町コミュニティ図書館(江戸川区清新町1-2-2)
指定管理者	(株)図書館流通センター(文京区大塚3-1-1)
事業内容	図書館管理業務、窓口サービス業務、企画事業実施業務、蔵書構築業務、施設の維持管理等
職員体制	館長1名、責任者他スタッフ21名 計22名 館長1名、責任者他スタッフ29名 計30名 館長1名、責任者他スタッフ27名 計28名 西葛西図書館の組織で運営

3 団体の収支状況

平成30年度施設の収支

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
指定管理負担金	392,089,550	維持管理運営費	364,160,097
利用料金	877,573	(うち人件費)	(307,997,868)
自主事業	747,375	自主事業経費	2,857,401
		指定管理者経費	26,697,000
合計	393,714,498	合計	393,714,498

<スポーツ施設>

「スポーツランド」「陸上競技場」「水辺のスポーツガーデン」

指定管理等

1 指定管理等の内容

区は、平成 18 年 4 月から地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の指定管理者として、スポーツ施設の管理運営代行に対して、指定管理負担金を支出している。

それぞれの指定管理負担金は、年度協定書に基づく各年度の予算額の収入（利用料金、自主事業）と支出（管理運営費、自主事業経費、指定管理者経費）の差額として当初算定され、協議を経て精算、確定する。

また、指定管理負担金会計の他に備品購入・修繕、維持補修工事のための委託料を支出している。

管理を指定する根拠条例及び指定の期間は下表のとおりである。

施設名	根拠条例	指定期間
スポーツランド	江戸川区スポーツランド条例	平成 28 年 4 月 1 日から 令和 3 年 3 月 31 日まで
陸上競技場	江戸川区陸上競技場条例	平成 28 年 4 月 1 日から 令和 3 年 3 月 31 日まで
水辺の スポーツガーデン	江戸川区 水辺のスポーツガーデン条例	平成 26 年 4 月 1 日から 平成 31 年 3 月 31 日まで

2 指定管理負担金等の支出状況及び実績（平成 30 年度）

(1) スポーツランド（株式会社加藤商会）

指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料		合計
	備品購入・修繕	維持補修工事	
111,925,689	1,628,273	12,435,703	125,989,665

（委託料合計）14,063,976 円

利用実績

単位：人

施設名	個人	貸切	施設計	施設名	個人	貸切	施設計
スケートリンク	76,558	51,672	128,230	テニスコート		35,961	35,961
プール	40,640	2,095	42,735	フットサルコート		29,402	29,402
健康ルーム	39,486		39,486	会議室		11,845	11,845
合計					156,684	130,975	287,659

(2) 陸上競技場(株式会社オーエンス)
指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料		合計
	備品購入・修繕	維持補修工事	
52,937,603	17,699,526	23,586,541	94,223,670

(委託料合計) 41,286,067 円

利用実績

単位：人

区分	個人利用	貸切利用			合計
		一般	小中学生	小計	
陸上競技	24,536	60,100	74,929	135,029	159,565
サッカー		17,800	3,000	20,800	20,800
運 運 会		31,640	1,800	33,440	33,440
ラグビー		7,300	8,000	15,300	15,300
ラクロス		12,900	0	12,900	12,900
アメフト		4,500	0	4,500	4,500
その他		160	130	290	290
合 計	24,536	134,400	87,859	222,259	246,795

(3) 水辺のスポーツガーデン(株式会社オーエンス)
指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料		合計
	備品購入・修繕	維持補修工事	
50,731,000	1,665,544	13,161,168	65,557,712

(委託料合計) 14,826,712 円

利用実績

単位：人

区分	野球場	多目的 広 場	フットサ ルコート	テニス コート	ローラー コート	合計
日曜・祝日	47,106	31,240	24,450	8,754	16,990	128,540
土曜	29,770	15,772	17,991	6,161	6,620	76,314
平日	35,856	62,373	19,924	35,521	11,308	164,982
合計	112,732	109,385	62,365	50,436	34,918	369,836

監査対象団体

1 株式会社 加藤商会

(1) 団体の概要

スポーツランドの指定管理者である株式会社加藤商会は、アイススケートリンクの企画・設計、保守管理等の専門業者で、長くスポーツランドの管理業務委託を請け負ってきた。

(2) 団体の組織

施設名	スポーツランド（江戸川区東篠崎1-8-1）
指定管理者	株式会社加藤商会（豊島区巣鴨3-22-9）
事業内容	アイススケートリンクの企画・設計・施工・保守管理 プール施設の管理・運営
職員体制	正規従業員：館長1名、副館長2名、受付事務、施設管理責任者、副責任者 計6名、非正規従業員5名 計11名

(3) 団体の収支状況

平成30年度施設の収支

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
指定管理負担金	111,925,689	維持管理運営費	211,792,995
利用料金	97,353,911	（うち人件費）	（40,417,081）
自主事業	45,595,165	自主事業経費	38,141,566
その他収入	2,205,340	指定管理者経費	5,806,177
		その他支出	1,339,367
合計	257,080,105	合計	257,080,105

2 株式会社 オーエンス

(1) 団体の概要

陸上競技場、水辺のスポーツガーデンの指定管理者である株式会社オーエンスは、昭和34年に大木産業株式会社として設立され、平成2年に現在の社名に変更した。

施設運営管理や人材派遣等の事業を行っており、近年では数多くの指定管理業務の実績を重ねている。本区でも、陸上競技場・球場・臨海球技場及び水辺のスポーツガーデンの4施設の指定管理業務を行っている。

(2) 団体の組織

施設名	江戸川区陸上競技場（江戸川区清新町2-1-1） 水辺のスポーツガーデン（江戸川区東篠崎2丁目3番地先）
指定管理者	株式会社オーエンス（中央区銀座4-12-15）

会社概要	事業内容：施設等管理、人材派遣等 払込資本金：1億円 授權資本金：2億円 従業員数：約3,300人 設立：昭和34年6月
職員体制	総括所長1名、事務長1名、施設責任者1名、職員8名 計11名 所長1名、副所長1名、職員22名 計24名

(3) 団体の収支状況

陸上競技場

平成30年度施設の収支

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
指定管理負担金	52,937,603	維持管理運営費	64,193,091
利用料金	11,533,865	(うち人件費)	(19,345,385)
自主事業	11,208,425	自主事業経費	9,470,570
その他収入	296,886	指定管理者経費	2,303,918
		その他支出	9,200
合計	75,976,779	合計	75,976,779

水辺のスポーツガーデン

平成30年度施設の収支

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
指定管理負担金	50,731,000	維持管理運営費	75,817,886
利用料金	26,329,420	(うち人件費)	(41,246,229)
自主事業	24,752,513	自主事業経費	22,132,084
その他収入	70,910	指定管理者経費	4,347,992
合計	101,883,843	合計	102,297,962
		収入支出差引額	△414,119